

8月は  
人権啓発  
強調月間

# 「あなたのもちの相談パートナー」 人権擁護委員



皆さんは「人権」という言葉について、どんなイメージを持っていますか？人権とは、

・人が人らしく生きる権利で、誰もが生まれながらにして持つ権利

・すべての人が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利

であり、誰にでも身近で大切なものです。また、互いの思いやりによって日々守られていくものです。

しかし、人は時として、誤解や偏見から差別意識が生まれたり、気付かないうちに相手を傷つけたりすることがあります。今日の社会では、いじめや虐待、インターネットを用いた誹謗中傷や差別的書き込みなど、さまざまな人権侵害が起きています。一人一人がさまざまな人権問題について正しく理解するとともに、身

近にある人権問題に気付いて自分のこととして考え、行動できる態度を身に付けることが大切です。

本特集では、人権に関する相談対応や、人権に関心を持ってもらう啓発活動などを行う「人権擁護委員」について紹介します。

## 人権擁護委員はどんな人？

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき法務大臣から委嘱を受けて活動している民間ボランティアです。全国に約1万4,000人おり、本市では6人の委員が活動しています。

一人で悩まず  
ご相談ください

毎月1回、市役所などで行われる特設人権相談(今月の日程は24ページに掲載)。相談は無料で、秘密は厳守されます。また、宮崎地方法務局日南支局でも常設の人権相談が行われています。差別やいじめ、虐待など、1人で悩まず、人権擁護委員にご相談ください。

### 開催場所

- ・【特設】市役所(偶数月)、支所(奇数月): 毎月1回
- ・【常設】宮崎地方法務局日南支局: 週3回

■相談料=無料(予約不要)

## 「自分の人権・人の人権・みんなの人権」

申間市人権擁護委員は6人選出されています。主に人権相談や人権啓発活動を行っています。人権相談は、複雑な問題など内容によっては法務局や社会福祉協議会などと連携して解決に向けてサポートしています。何か困り事がありましたら、1人で悩まずぜひご相談ください。

また、人権啓発活動の1つである人権教室は、保育所や児童クラブ、小中学校など、子どもたちに向けた教室を中心に行っており、幼いころから「命」「思いやり」などの大切さを理解してもらえるように、DVDや人権カルタなどを通じて分かりやすく教えています。今後は関係機関と連携した大人向けの人権教室の開催を検討しています。

皆さんが幸せに暮らせるように、これからも人権を守る活動を積極的に行っていきたいと思います。

申間市人権擁護委員  
(日南人権擁護委員協議会  
副会長)

くろき かずふみ  
黒木 和文さん

問い合わせ先=総務課総務係 ☎72-4557



### 人権教室

幼稚園、保育園、小中学校などに出向き、寸劇や紙芝居などを通して相手への「思いやり」の大切さなどを学んでもらいます。



### ふれあい映画祭

8月の人権啓発強調月間に合わせて開催。子どもたちにアニメ映画を通して人権の大切さについて考えてもらいます。



### 人権の花運動

花を育てることで「命の大切さ」などの心を育んでもらうため、申間市人権啓発推進協議会と共同で実施。今年は大平小学校など7団体に花を贈呈しました。

申間市人権擁護委員は、法務局と連携して人権相談を開催し、問題解決へのお手伝いや人権侵害による被害者の救済を行っています。また、啓発活動としての次の活動などを行っており、人権の大切さを社会に広げています。

こんな活動をしています